

労災と民商の一人親方加入組合！

労働保険とは労災保険と雇用保険を合わせた総称です。農林水産事業の一部を除き、パート・アルバイトを含めた労働者を1日・1人でも雇っていれば、その事業主は労働保険に加入しなければいけないことになっています。

労災は労働者が対象の制度ですが、事業主であっても現場で働く人には同様の保障が必要になります。そこで中小事業主や一人親方のために認められているのが、労災保険の特別加入です。

昨年11月1日からは、企業等から業務委託を受けている特定フリーランスの人も特別加入することができるようになりました（ただし消費者から直接業務を請けているフリーランスはいまだ対象外です）。



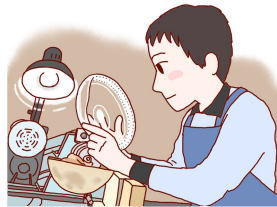
フリーランスはいまだ対象外です。

尾北民商でも2017年に一人親方労災保険の組合を設立し、労災加入を求める会員要求に応えています。



2025年
4月7日号
TEL 0587-54-0524
FAX 0587-54-1390

労働保険 年度更新手続きのご案内です！



時間 4月21日(月)・22日(火)

午前10時～12時 午後1時～5時

場所 尾北民商事務所 2階

本年も労働保険の年度更新手続きの期限が近づいています。尾北民商の組合から労働保険に加入している会員さんは、**4月22日(火)**までに下記書類の提出が必要です。

- 労働保険賃金の報告（全業種）
- 労働保険の一括有期事業総括表・
算定基礎賃金等の報告書（建設業のみ）
- 一括有期事業報告書（建設業のみ）

記入に不明な点があって書類が完成しない人は、上の通り年度更新手続きの相談を行いますのでご来場ください。

※各種提出書類、賃金台帳、元請工事のわかるもの(R6年4月1日～R7年3月31日分)、ヨコバン（事業所ゴム印）などお持ちください。

一人手続きが遅れると組合全体に影響があります。期日厳守でお願いします。

4月13日(日)に共済会が健康診断を行ないます！

尾北民商共済会は毎年の春に一宮市の千秋病院と提携して集団健康診断を行っています。

受診する共済会員には一人5,800円補助金を出します。この集団健診は日曜日に行ないますので、平日には休めないという人も参加できます。もちろん土日には時間が取れないという人も平日受診可能です。

事前予約が必要なので希望者は尾北民商にご連絡ください。平日希望の人は民商に連絡の上で千秋病院にご予約ください。

定期的に健康診断を受けて早期発見・早期治療を実践している人達は、そうでない人達と比べて明らかに健康寿命（人生で日常生活に健康問題からの制限のない期間）が長くなります。

日時 4月13日(日)

受付 午前9時から11時（完全予約制）

場所 千秋病院（0586-77-0012）

受診料 民商共済会員 3,000円
共済未加入者 8,800円

検査項目 身長・体重測定、血圧測定、尿検査、血液検査、心電図検査、胸部レントゲン検査、便潜血検査

業者にとって健康は営業と生活の礎かつ最大の財産です。積極的に健康診断を受けて、人生を健康で生活できる時間を増やしましょう。